<u>5MESIC041</u> <u>2012 シラバス</u>

法 学

(Science of Law)

5年・通年・2学修単位()・選択 5学科共通 担当 田平 恵

〔準学士課程(本科1-5年) 学習教育目標〕 〔システム創成工学教育 プログラム学習・教育目標〕 〔JABEE 基準〕

(1)

A - 2 (70%) A - 1 (30%)

b,a

〔講義の目的〕

法学の基礎について学ぶ力をつけることを目的とする。また、将来技術者として社会で活躍する 学生にとって必要な法律について、その概要を学ぶことを目的とする。

〔講義の概要〕

前期は、法律の世界で基本となる、憲法・民法・刑法について学ぶ。後期は、技術を学ぶ学生に 関連する法律について学ぶ。

[履修上の留意点]

社会に出る前の段階で、社会におけるルールである法律を理解することは難しいかもしれない。 しかし、実際には身近に感じられる法律問題、また、社会人になるまでに学んでおくことが望まし い法律問題も多い。興味を持って講義を聞き、自分で想像したり、考えたりすることを期待してい る。

〔到達目標〕

年間を通しての到達目標は、法律の世界におけるものの考え方を理解することである。単なる暗記として捉えるのではなく、各自自分で何が問題であるかをとらえ、考えられるようになってほしい。

学期ごとの到達目標については、下記のように考えている。前期は、憲法・民法・刑法について、その概要を理解すること。後期は、労働法・会社法・知的財産権法・経済法・国際法について、その概要を理解すること。

〔評価方法〕

定期試験の成績(前期末・学年末の2回の素点平均)100%とする。

〔教科書〕

池田真朗『法の世界へ』(2010年、第4版補訂、有斐閣)

〔補助教材・参考書〕

- 適宜レジュメを配布する。
- ・ 第7週目までは3年次に使用した「政治・経済」の教科書を持参すること(復習や、憲法の 条文を参照する際に用いる)。

[関連科目・学習指針]

最も関連するのは 3 年次の政治・経済であるが、法律は歴史・文化・地理・国際化などとも密接な関係がある領域といえる。

<u>2012 シラバス</u> <u>5MESIC041</u>

講義項目・内容

週数	講義項目	講義内容	自己 評価*	
第1週	ガイダンス	自己紹介、講義の概要説明		
第2週	法学概論	法とは何かを考える		
第3週	法学概論	裁判に至る過程、裁判について学ぶ		
第4週	憲法	憲法の制定過程を理解し、平和主義への理解を深める		
第5週	憲法	基本的人権について学ぶ		
第6週	憲法	新しい権利について学ぶ		
第7週	憲法	統治機構について学ぶ		
第8週	民法	民法の対象となる行為について学ぶ		
第9週	民法	契約と民法について学ぶ		
第10週	民法	不法行為と民法について学ぶ		
第11週	民法	婚姻・相続について学ぶ		
第12週	刑法	刑法の対象となる行為について学ぶ		
第13週	刑法	刑法の基礎を学ぶ		
第14週	刑法	犯罪類型と刑罰の原則と種類について学ぶ		
第 15 週	刑法	刑事裁判について学ぶ		
前期末試験				
第16週	労働法	労働に関する問題を認識する		
第17週	労働法	労働法とは何かを学ぶ		
第18週	労働法	労働法の対象となる行為を学ぶ		
第19週	会社法	会社法とは何かを学ぶ		
第 20 週	会社法	企業をとりまく法規則について学ぶ		
第 21 週	会社法	株式会社、株主について学ぶ		
第 22 週	知的財産権法	特許権について学ぶ		
第 23 週	知的財産権法	著作権について学ぶ		
第 24 週	知的財産権法	商標権について学ぶ		
第 25 週	知的財産権法	意匠権・実用新案権について学ぶ		
第 26 週	経済法	経済法とは何かを学ぶ		
第 27 週	経済法	経済法と知的財産権法との関係について考える		
第 28 週	国際法	国際法とは何かを学ぶ		
第 29 週	国際法	国際法と国内法を比較する		
第 30 週	まとめ			
学年末	学年末試験			

^{* 4:}完全に理解した, 3:ほぼ理解した, 2:やや理解できた, 1:ほとんど理解できなかった, 0:まったく理解できなかった. (達成) (達成) (達成) (達成)